

【最新】板橋区立体育施設利用時の感染防止策チェックリスト(個人利用配布用)

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、必ず自主的に利用を見合わせる
 - ・利用日当日を含め利用前2週間において、体調がよくない場合(発熱・咳・咽頭痛・だるさ・息苦しさ・嗅覚や味覚の異常などの症状がある場合)
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合または同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・海外から帰国・入国された方で、厚生労働省・検疫所が定める水際措置において、自宅等での待機を指示されている場合
- 必ずマスクまたはネックゲイターを着用し、タオルを持参すること(プール・シャワールーム等、マスクの着用ができないエリアでの会話は控えること)
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、施設スタッフ等との距離(できるだけ 2m以上)を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- 更衣室等は人数に配慮して交代で利用し、利用時間の短縮に努めること
- 利用中に大きな声で会話等をしないこと
- 利用前後の他の利用者との交流などにおいても三つの密(密閉・密集・密接)を避けること
- 利用滞在履歴保存のため、各エリア利用券提示の際に滞在記録票を記入すること(利用当日の体温を記入する)
- 利用終了後2日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに報告すること
- 上記以外に施設管理者が場所・状況によって定めた感染防止措置を遵守し、指示に従うこと

運動・スポーツを行う際の留意点

- 必ずマスクまたはネックゲイターを着用すること(マスクが着用できないエリアでの会話は控えること)
- 運動の種類・強度に応じて十分な距離を確保すること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰を吐かないこと
- 用具はできるだけ持参し、共用およびレンタル品の使用は避けること
- タオルは共用しないこと
- 食事については指定場所以外で行わず、対面を避け、会話は控えること
- ドリンクの回し飲みはしないこと

◇適度な距離をありがとう。お互いに安心・安全な距離を保とう◇